

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
公益社団法人日本獣医学会	論文投稿料	102,000	-	令和4年5月20日 6月29日 8月31日	-	公社	国認定
公益社団法人ボイラ・クレーン 安全協会	研修費	85,810	-	令和4年5月16日 6月30日 8月22日	-	公社	国認定
公益財団法人日本適合性 認定協会	ISO17025試験所認定 審査料	331,100	-	令和4年5月27日	-	公財	国認定
公益社団法人日本監査役 協会	年会費	220,000	1名:100,000 2名以上*1人当たり 60,000加算	令和4年6月10日	独立行政法人通則法等の改正により監事 の機能強化が図られ、監査実務に関する 会議・研修、情報共有・意見交換等、最新 情報の入手が必要なため。	公社	国認定
公益社団法人農業農村工 学会	論文投稿料	755,700	-	令和4年6月10日 6月29日 7月8日 8月31日	-	公社	国認定
公益財団法人農学会	第21回日本農学進歩 賞共催負担金	200,000	-	令和4年6月29日	-	公財	国認定
公益社団法人日本獣医師 会	論文投稿料	95,000	-	令和4年7月29日	-	公社	国認定
公益社団法人日本畜産学 会	論文投稿料	88,000	-	令和4年8月31日 9月30日	-	公社	国認定
公益財団法人高輝度光科 学研究センター	施設(SPring-8)使用料	489,480	-	令和4年9月9日	-	公財	国認定
公益社団法人日本地すべ り学会	論文投稿料	266,000	-	令和4年9月30日	-	公社	国認定
公益社団法人日本広報協 会	研修費	330,000	-	令和4年9月30日	-	公社	国認定
公益社団法人農林水産・食 品産業技術振興協会	審査採択支援	44,000	-	令和4年9月30日	-	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。